回　覧　令和６年１２月１日（三股町）代表☎：５２－１１１１

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分　類】	【No.】	【内　容】
〈募　　集〉	1	◆「第2回 空き家個別相談会」の参加者を募集します
		◆第24回 宮崎県障がい者スポーツ大会の出場者を募集します
	2	◆放課後子ども教室で働く人を募集しています
	3	◆水質検査員を募集します
〈お知らせ〉		◆町職員採用試験（2次募集）を実施します
	5	◆12月は「町税等納付推進強化月間」です
	6	◆年末のごみ処理施設の稼働状況をお知らせします
	7	◆令和7年度放課後児童クラブのご案内
	8	◆「令和6年度こころの健康づくり講演会」 を開催します
	9	◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
〈農林畜産業関連〉		◆あぜ焼きを実施します
〈相　　談〉	10	◆「こころの健康相談」を実施します
		◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています
	11	◆「休日（土曜日）無料公証相談」を実施します
		◆「おもちゃ病院三股」を開設します
		◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

３つの「無料化」の実現を目指そう!!

- ●３歳未満児の「保育料」
- ●町小中学校の「給食費」
- ●高校生までの「医療費」

町ふるさと納税インスタグラム

町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、**本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願い**します。

三股町長　木佐貫　辰生

防災無線の放送内容が『フリーダイヤル』で確認できます！

フリーダイヤル ☎0120－71－1417　☎0120－71－1418

※以前の番号から変更となりましたのでご注意ください。また、どちらの番号でも同じ内容が流れます。

「よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい」、「発令された避難情報を確認したい」という人は、電話で音声確認できます。フリーダイヤルのため、通話料金は発生しません。また、 防災ポータルサイトでは文章で確認ができます。

三股町防災ポータルサイトはこちらから

防災無線の内容以外にも防災情報を発信しています。

【電話で確認する際の注意】

- ✆ 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ✆ 放送内容を、当日のみ確認できます。
- ✆ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。
  ※少し時間をおいて、かけなおしてください。

【お問い合わせ】 総務課 危機管理係
☎５２－１１１０（直通）

◆三股町 LINE 公式アカウントの友だちを募集しています

町は、LINE 公式アカウントを運用しています。
さまざまなまちの情報をお届けしていますので、ぜひ友だち登録をお願いします。

友だち登録はこちら

募　集

◆「第2回　空き家個別相談会」の参加者を募集します

　少子高齢化の進行やライフスタイルの変化などに伴い、空き家は増加傾向にあります。管理不全な空き家の増加抑制を目的に、町内に空き家や住居を所有している人または関係者を対象に個別相談会を開催します。

　相続に関する悩みや、空き家の解体・リフォーム、中古住宅の売買などに関する相談を希望する人は、ぜひお申し込みください。

■開催日時 ＝ 12月17日（火）　午後6時～8時（予約制）

■相 談 員 ＝ 建築士、土地家屋調査士、遺品整理士、空き家アドバイザーほか

■場　　所 ＝ 町役場　4階第1会議室

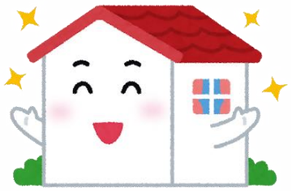

■予約受付期間 ＝ 12月2日（月）～12月16日（月）

■申込方法 ＝ 電話またはインターネットから事前にお申し込みください。
※定数に達し次第、募集を締め切ります。

空き家相談会
申し込みはこちら

★お申し込み・お問い合わせは、
都市整備課　建築係（2階　③番窓口）
☎：52－9066（直通）にお願いします。

◆第24回宮崎県障がい者スポーツ大会の出場者を募集します

　スポーツを通して障がいに対する県民の理解を深め、障がいがある人の社会参加を推進することを目的に「宮崎県障がい者スポーツ大会」を開催します。

　初心者でも出場できる、さまざまな競技が行われますので、ぜひ参加してください。

■開催期日 ＝ 令和７年５月11日（日）

■開催場所 ＝ ひなた宮崎県総合運動公園、宮崎市生目の杜運動公園ほか

■参加資格 ＝ 県内に住み、13歳以上（令和７年４月１日現在）の人で、次の要件を満たす人。

①身体の部：身体障害者手帳の交付を受けている人。
②知的の部：療育手帳の交付を受けている人、またはこれに準ずる障がいがある人。
③精神の部：精神保健福祉手帳の交付を受けている人、またはこれに準ずる障がいがある人。

■開催競技 ＝

	競技種目	身体の部	知的の部	精神の部
県・全国大会実施競技	陸上競技	○	○	
	水泳	○	○	
	アーチェリー	○		
	卓球	○	○	○
	フライングディスク	○	○	
	ボッチャ	○		
	ボウリング		○	
	バレーボール			○
県大会のみ	ミニバレーボール			○
	グラウンド・ゴルフ			○

※ボッチャ競技は、身体障がい者（肢体不自由）で、車椅子・立位のみの競技となります。

■申込期限 ＝ 令和７年1月24日（金）

★お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階　⑥番窓口）
☎：52－9061（直通）にお願いします。

◆放課後子ども教室で働く人を募集しています

町教育委員会では、令和7年6月から放課後子ども教室で働く人を募集しています。

■放課後子ども教室とは？ ＝

小学生を対象に、放課後における子どもたちの安全安心な活動場所（居場所）を確保し、地域の皆さんの協力を得て、学習やさまざまな体験・交流活動などを行うものです。

令和7年度は、町内で7教室の開設を予定しています。

■募集する内容 ＝

〇教育活動推進員：若干名

各放課後子ども教室の主任として、教室の運営をします。

〇教育活動サポーター：若干名

各放課後子ども教室の主任の補助をします。

■応募条件 ＝

年齢は問いませんが、子どもの指導ができ、一緒に活動する体力があることが条件です。

■業務内容 ＝

〇教育活動推進員：子どもの安全管理、年間・月間計画の作成、地域への協力依頼など

〇教育活動サポーター：教育活動推進員の補助業務

■勤 務 地 ＝ 町内各放課後子ども教室

■勤務条件など ＝

〇教育活動推進員の勤務時間

・令和7年6月～令和8年3月中旬の学校実施日
週2日　午後2時～5時または5時30分
※開始時刻は、小学校の授業時間などにより前後する場合があり、終了時刻は各教室によって異なります。

・夏季休業日　週2日　午前9時～正午

・上記の時間以外に、各教育活動推進員の情報共有のための会議、保護者説明会（5月中）や研修などがあります。

〇教育活動サポーターの勤務時間

・教育活動推進員に同じ
（ただし、各教育活動推進員の情報共有のための会議は除きます）

■給与など ＝

令和6年度（参考）

〇教育活動推進員　　：1時間あたり　1,480円

〇教育活動サポーター　：1時間あたり　　952円

■その他 ＝

〇推進員、サポーターとも町教育委員会が運営を委託する事業者での雇用となります。

〇採用にあたっては、面接を行います。

★お申し込み、お問い合わせは、
町教育委員会　教育課　生涯学習係（中央公民館内）
☎：52－9311にお願いします。

◆水質検査員を募集します

水道水は、「濁り・臭気・塩素の残留効果」について、1日1回以上検査を実施するよう水道法の規定により定められています。
そのため町では水質検査を行うための水質検査員を募集します。

募集人員	第3地区：1名、第4地区：1名、第5地区：2名 第6地区：1名、第8地区：1名、第9地区　1名
検査方法	目視での色・濁りの有無、臭気の有無、検査キットを使った残留塩素測定。 ※1回5分程度の検査を1年を通して毎日欠かさず行い、毎月1回検査状況を報告する。
検査場所	各検査員の自宅。 普段使用している水道水を採取して検査します。
委 託 料	（参考）令和6年度 月額6，083円 ※令和7年度の委託料は予算額が決定次第定めます。
契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年間） ※2年を限度として契約を更新することができます。
申込方法	環境水道課　上水道係へ電話でご連絡ください
申込期限	令和7年1月31日（金）

★お問い合わせは、環境水道課　上水道係（2階　④番窓口）
☎：52－9081（直通）にお願いします。

お知らせ

◆町職員採用試験（2次募集）を実施します

町では、令和6年度の町職員採用試験（2次募集）を次のとおり実施予定です。詳細は町公式サイトをご覧ください。

■採用試験の種類、職種、採用予定人員・職務の内容 ＝

種 類	職　種	採用予定人員	職 務 の 内 容
初級	一般事務	若干名	町長部局などに勤務し、一般事務に従事します。

■受験資格（学歴は問いません） ＝

（1）年齢

種 類	職　種	受 験 資 格
初級	一般事務	平成6年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人

（2）次のいずれかに一つでも該当する人は受験できません。

・日本国籍を有しない人
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した人

■試験の日時、場所および合格発表 ＝

試 験	試験の日時	試 験 会 場	合 格 発 表
1次試験	令和7年1月10日（金）～19日（日）までの間で受験者が希望する日時	全国のテストセンター（詳細は受験申込受付完了後にメールで案内します）	1月下旬に役場前掲示板への掲示や町公式サイトに掲載するほか、合格者に通知します。
2次試験	2月9日（日） ※1次試験合格者に対して行います。	三股町役場 （北諸県郡三股町五本松1－1）	2月中旬に役場前掲示板への掲示や町公式サイトに掲載するほか、合格者に通知します。

■試験の方法 ＝

試験	試験科目	内　　容
1次試験	基礎能力検査（SCOA）	高等学校卒業程度の問題で、文書読解能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語などについての択一式問題120 問による試験（60 分）
	職場適応性検査（パーソナリティ）	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみるもの（約 35 分）
2次試験	人物試験	面接試験

■受験手続 ＝

（1）受験申込受付期間　11月25日（月）～ 12月15日（日）

○LINEでの申し込み

受験の申し込みは、原則LINE のみでの受付となります。下記二次元コードから申し込みを行ってください。

・令和6年度三股町職員採用試験（2 次募集）
受験申込二次元コード

申し込みはこちら

※詳しい内容は、町公式サイトに掲載されている令和6年度三股町職員採用試験（2次募集）実施要領をご覧ください。

・三股町公式サイト
https://www.town.mimata.lg.jp/

町公式サイトはこちら

サイトトップの「重要なお知らせ」にある
「令和6年度三股町職員採用試験（2次募集）のお知らせ」を
確認してください。

★お問い合わせは、総務課 職員係（2階 ①番窓口）
☎：52－1113（直通）にお願いします。

◆12月は「町税等納付推進強化月間」です

町税などの収納状況・差し押さえ状況などについてお知らせします。

①町税などの収納状況（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の計）

町税の収納率(現年度＋過年度)

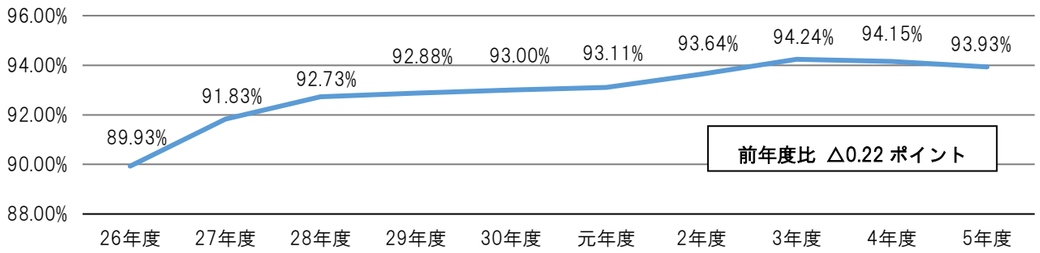

町税の滞納繰越額

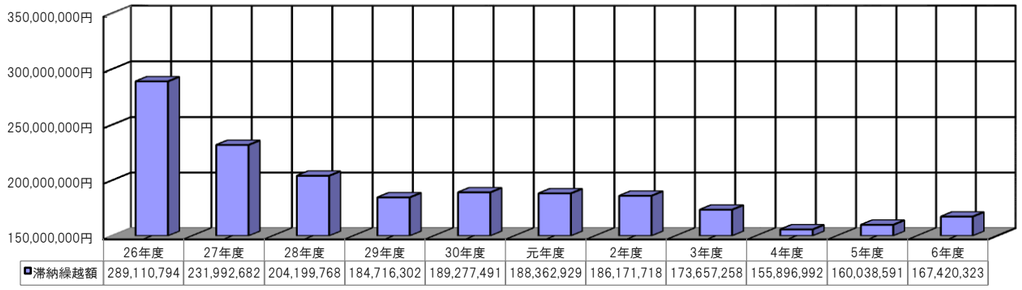

※ 令和５年度に比べ、町税の滞納繰越額が 738 万 1,732 円増加しました。

2つのグラフで、町税などの収納率が減少していることや滞納繰越額（年度を越えて滞納となっている額）が増加していることが分かります。

②町税の差し押さえ件数と、充当金額（差し押さえで税に充てることができた金額）の内訳

	５年度		６年度(10月末現在)	
	差押(件)	充当額(円)	差押(件)	充当額(円)
預　金	216	500万7,467	155	354万3,144
給　与	18	54万1,500	3	6万8,000
保　険	0	0	0	0
不動産	0	0	0	0
その他	5	5万6,774	2	30万6,800
計	239	560万5,741	160	391万7,944

③町税の差し押さえ件数と充当金額の推移

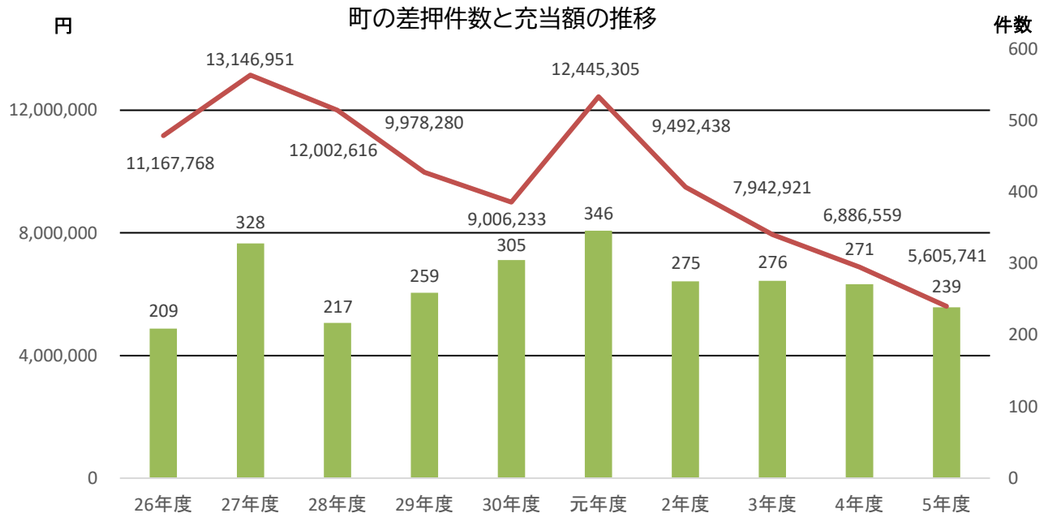

※滞納額を一括納付したことで、差し押さえを解除したケースもあります。

④町税の休日・夜間の相談窓口（随時）のご案内

町税については、仕事などで昼間に町役場へ来ることができない人を対象に、随時『休日・夜間相談窓口』を行っています。

相談を希望する場合は、事前に連絡をお願いします。

★12月は「町税等納付推進強化月間」です★

町役場からの「通知」「電話」「訪問」などで『催告（納付を請求すること）』を確認したら、担当課・係へ連絡してください。そのままにすると「納付意思なし」と見なされ、差し押さえなどの処分につながることがあります。

・町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・町営住宅使用料・上下水道料金・奨学金償還金

便利な口座振替やコンビニ納付で、「納期内自主納付のまち」を目指します。

★お問い合わせは、
税務財政課　特別収納対策係（1階　⑤番窓口）
☎:52－9634（直通）にお願いします。

◆年末のごみ処理施設の稼働状況をお知らせします

年末は家庭内の大掃除などでごみが多量に発生します。各ごみ処理施設の稼働状況をお知らせします。

《都城市クリーンセンター》

■場　所 ＝ 都城市山田町山田7599番地5　電話：45－6677

■ごみの種類 ＝ 燃えるごみ

■処理料金（1回・税込）

○一般家庭：50㎏ごとに250円　　○犬、猫：一体500円

日 付	曜日	午前	午後	受付時間
12月28日	土	休		
12月29日	日	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月30日	月	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月31日	火	休		

《都城市リサイクルプラザ》

■場　所 ＝ 都城市下水流町4028番地11　電話：36－3900

■ごみの種類 ＝ 燃えないごみ、資源ごみ

■処理料金（1回・税込）

○一般家庭：300㎏以下無料　超える場合20㎏ごとに110円

日 付	曜日	午前	午後	受付時間
12月28日	土	休		
12月29日	日	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月30日	月	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月31日	火	休		

《三股町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）》

■場　所 ＝ 三股町大字長田1233番地1　電話：52－5424

■ごみの種類 ＝ 埋立ごみ、燃えないごみ、資源ごみ

■処理料金（1回・税込）

○一般家庭：300㎏以下無料　超える場合20㎏ごとに100円

日 付	曜日	午前	午後	受付時間
12月28日	土	○	休	午前8時30分～11時30分
12月29日	日	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月30日	月	○	○	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分
12月31日	火	休		

※各施設とも年末は大変混雑します。事前に分別をしっかり行って、円滑なごみ処理にご協力ください。

★お問い合わせは、環境水道課　環境保全係（2階④番窓口）
☎：52－9082（直通）にお願いします。

◆令和7年度放課後児童クラブのご案内

放課後児童クラブは、就労などで放課後に保護者が不在となる児童に、町内の児童館などで適切な遊び・生活の場を与え、健全な育成を図ることが目的です。
利用するには、放課後児童クラブへの「登録」が必要です。
登録を希望する家庭は、新規・継続を問わず、必ず申請してください。

■利用できる日時・利用料金 ＝

開設日	利用時間	利用料金
月曜～金曜	午後2時～6時30分	月額　3，000円
土曜、学校休業日	午前8時～午後6時30分	

※同じ世帯から2人以上の登録がある場合、2人目以降の利用料金は減額になります。
※生活扶助や児童扶養手当を受給している世帯などは、利用料金の免除制度があります。

■利用できない日 ＝

日曜、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
※そのほか、台風やインフルエンザなどで学校が休校の場合も利用できません。

■対象児童 ＝

以下①②のいずれかに該当する児童
①放課後に就労などで保護者が不在となる児童
②保護者が就学・疾病・看護・出産（育児休業の場合を除く）などで、健全育成上支援を要する児童
※原則として低学年の児童が優先となります。
※保護者の責任で送迎を行ってください。

■登録方法 ＝

児童クラブに登録を希望する児童の保護者は、必ず期間内に申請書を提出してください。

申請書類	12月9日（月）から各児童クラブで配布予定です。
申請期間	令和7年1月4日（土）～1月31日（金）
申請書類提出先	登録希望の児童クラブに提出してください。

■登録期間 ＝

令和7年4月1日～令和8年3月31日

■登録できる児童クラブ ＝

原則として、町直営の児童クラブを利用する場合は自宅近くの児童クラブへの登録になります。法人が運営する児童クラブは、町内全域が登録対象です。

※登録先の決定は、先着順ではありません。新1年生から優先に、お住まいの地域、保護者の就労等状況（就労時間・就労日数など）を考慮して決定します。必ずしも希望の児童クラブへ登録できるとは限りません。定員を超える場合はほかのクラブへの登録または入所待機となります。また、登録申請時や年度途中の退会により定員を大きく下回った場合も、ほかのクラブへの登録となることがありますのでご了承ください。

■入会承認 ＝

申請期間内の申請者には、2月中旬以降に、各児童クラブから「放課後児童クラブ入会承認通知書」または「入会不承認通知書」でお知らせします。

■児童クラブ一覧 ＝

◎町による運営

名　称	開設場所	対象地域	電話番号
三股小児童クラブ	三股小学校敷地内	山王原、中町、新馬場	51-0606
プラザ児童クラブ	第2地区交流プラザ	上米、中米、谷、櫟田	52-1099
東原児童クラブ	東原児童館	東原、新馬場	52-0336
今市児童クラブ	今市児童館	今市、花見原	52-1814
三股西小第一児童クラブ	中原団地広場内施設	中原、下新、稗田、今市、花見原	51-2780
植木児童クラブ	植木児童館	植木	52-1092
蓼池児童クラブ	蓼池児童館	蓼池	52-3947
前目児童クラブ	前目児童館	勝岡、三原、前目、餅原	52-4844
梶山児童クラブ	梶山児童館	梶山	52-1251
長田児童クラブ	第5地区防災センター内	長田	070-2341-7922
宮村児童クラブ	宮村児童館	宮村	52-5533

※利用料金のほかに保険料として年額800円徴収します。

※新一年生のみ、三股小児童クラブは対象地域　上米・中米・谷・櫟田・東原・新馬場も、蓼池児童クラブは対象地域　勝岡・三原・前目・餅原も可とします。

◎法人による運営

名　称	開設場所	運営主体	電話番号
放課後児童クラブ たでいけキッズ	蓼池3541番地29（蓼池）	社会福祉法人 信愛福祉会	52-5060（たでいけ認定こども園内）
キッズリターンクラブ	樺山3002番地2（中米）	社会福祉法人 心耕福祉会	52-1376（ひかりの森こども園内）
三股中央キッズクラブ	樺山4558番地5（下新馬場）	社会福祉法人　三樺会	36-7090
児童クラブ ビバーチェ	花見原4番地1（花見原）	社会福祉法人　愛生会	52-5834
第一っ子クラブ	樺山3515番地1（山王原）	学校法人　相愛学園	52-3894 52-3893

※事前に各クラブへ連絡し、直接申請書を提出してください。

※利用料金のほかにおやつ代などの実費徴収があります。

※対象地域は直接お問い合わせください。

★お問い合わせは、福祉課　児童福祉係（1階 ⑥番窓口）☎：52－9060（直通）

または、各児童クラブにお願いします。

◆「令和6年度こころの健康づくり講演会」を開催します

この講演会は、地域の皆さんに『こころの健康』に関心を持ってもらい、誰もが住みやすい心豊かな地域づくりに繋げることを目的に開催します。

参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。

テーマ	「子ども・若者の発達障害について理解を深めよう」
日 時	12月21日（土）　午後1時30分～3時20分 （受付：午後1時から）
場 所	祝吉地区公民館　多目的ホール （都城市郡元１丁目１番地４）
内 容	演題 「子ども・若者の発達障害の特性と二次障害を防ぐための関わりについて」（仮） 講師　宮崎県中央発達障害者センター　センター長　水野　敦之　氏
参加費	無料
申し込み期限	12月13日（金） ※定員になり次第、申し込みを締め切ります。

★お申し込みは、都城保健所　疾病対策担当

都城市上川東３－14－３

☎：23－4504　ファックス：23－0551 にお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事 業 内 容 ＝

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 ＝

①自主返納の日に満70歳以上の人

②町税などを滞納していない人

■支 援 内 容 ＝

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します（120回分）。

■申 請 方 法 ＝

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

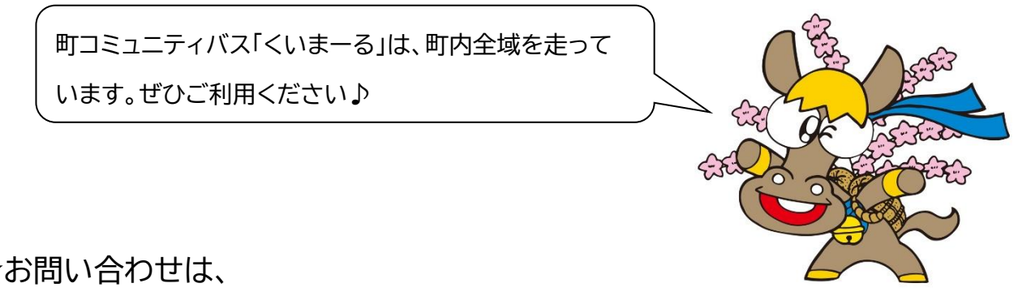

★お問い合わせは、

総務課 行政係（2階 ②番窓口） ☎:52－1112（直通）

にお願いします。

農林畜産業関連

◆あぜ焼きを実施します

農作物病害虫の越冬生息源の撲滅を目的に、町内一斉に水田・畑の「あぜ焼き」を実施します。

町民の皆さんのご協力をお願いします。

■期　　日 ＝ 令和7年1月19日（日）

■時　　間 ＝ 午後1時～4時

※雨天などで延期する場合は、当日の午前中に広報塔でお知らせします。

※順延日　⇒　1月26日（日）同時刻

■実施地域 ＝ 町内全域の水田・畑のあぜなど

■巡回指導 ＝ 各地域農業集団長、各地区農事振興会長
各集落営農集団長、町農業振興課職員

※担当する地区内で畦畔（けいはん）以外への延焼や作物などへの被害が出ないように、啓発や見回りを行います。

■防火対策 ＝ 町消防団が、飛び火警戒にあたります。

■注意事項 ＝

①火入れ時間を必ず守ってください
②一人での作業はしないでください
③風の強い場所では焼かないでください
④建物や山の近くでは焼かないでください
⑤延焼を防ぐための備えを行い、火付けをしてください
⑥場所移動時は、完全な消火の確認をしてください
⑦危険箇所への火入れを行うときは、各地区の消防団・地域農業集団長・農事振興会長・自治公民館長に連絡してください
※山林や人家の近くでのあぜ焼きには特にご注意ください
⑧JR線路の敷地内ではあぜ焼きはできません
（ケーブルが埋設してあるため、火入れは禁止です）

★お問い合わせは、町農業振興対策協議会

【事務局】農業振興課　農政企画係（3階　③番窓口）

☎:52－9086（直通） にお願いします。

相　談

◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域の皆さんが精神科医師へ気軽に相談できる機会の提供として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」、「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日　　程	12月20日(金) 令和7年1月16日(木)
時　　間	午後1時30分～3時30分
場　　所	都城保健所　(都城市上川東3－14－3)
対　　象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要と思われる人。 ご家族や関係者からの相談もお受けします。
相談内容	(1)ひきこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなどに関すること (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関すること (3)アルコール依存、薬物問題やその他の依存に関すること
相談体制	予約制 ※1日の相談枠は3枠まで ※事前に保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください
料　　金	無料

★お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所　健康づくり課
☎:23－4504　ファクス:23－0551
にお願いします。

◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、毎月第4木曜日に「成年後見制度の概要や利用方法」に関する相談を受け付けています(祝日の場合は、翌日に実施します)。
また、電話での相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

■相 談 日 ＝ 12月26日(木)
令和7年1月23日(木)

■時　　間 ＝ 午後1時～4時

■場　　所 ＝ 町総合福祉センター「元気の杜」

■申し込み方法 ＝ 相談は予約制です。
人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接申し込んでください。
なお、法律など専門知識が必要な相談内容の場合は、ほかの相談窓口の紹介も行っています。

「成年後見制度」とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結や、遺産分割の協議などをすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

★お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246　にお願いします。

◆「休日（土曜日）無料公証相談」を実施します

都城公証人役場では、毎月第4土曜日に無料相談所を開設しています。相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期　　日	12月28日（土）、 令和7年1月25日（土）、 2月22日（土）
時　　間	午前9時～午後5時
場　　所	都城公証人役場 （都城市前田町15街区10の1号）
相談内容	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・死後事務委任契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談
相 談 員	公証人役場公証人

※事前の予約が必要です。

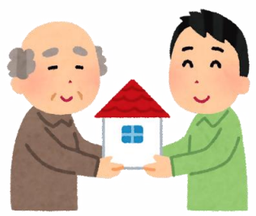

★ご予約・お問い合わせは、
都城公証人役場　☎:22－1804　にお願いします。

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期　日	12月21日（土）　＜毎月第3土曜日＞ 令和7年1月18日（土）
時　間	開　院 ： 午後1時～3時ごろ ※受け付けは午後3時までにお願いします。
場　所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します （一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。

★お問い合わせは、
代表：横山健一　☎:51－0241　または、
増田親忠　携帯:090－1926－8783　にお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。
また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

■相 談 日 ＝ 毎週月曜・水曜・金曜
※祝日は除く
■時　　間 ＝ 午前9時～午後5時
■場　　所 ＝ 町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎:52－1246　にお願いします。